

# 令和2年度版 環境報告書【概要版】

「いちのせきの環境概要」（令和元年度実績）

—守ろう自然、活かそう資源、そして次世代へ—  
郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち

一関市環境報告書は、一関市環境基本条例に基づき、本市の環境の状況や施策の実施状況を取りまとめたものです。

この令和2年度版環境報告書【概要版】は、環境報告書の中から主な内容を抜粋したものです。さらに詳しく知りたい方は、市ホームページに掲載している令和2年度版環境報告書をご覧ください。

## 資源・エネルギー循環型まちづくりに係る取組

地球温暖化防止のためには、再生可能で二酸化炭素の排出を抑えることができる新エネルギーの活用や、家庭・業務・運輸・産業の各部門における省エネルギーの推進が必要です。

市では、地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、平成21年度に「新エネルギービジョン」、平成22年度に「省エネルギービジョン」を策定し、これに基づき新エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進しています。

また、市では、地域内で資源やエネルギーが循環するまちづくりに向けて、平成27年10月に「資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」、平成29年11月に「資源・エネルギー循環型まちづくりアクションプラン」を策定し、各種施策を推進しています。

令和元年度は、「環境学習講演会」や「資源・エネルギー循環型まちづくり先進地見学会」などの事業を実施しました。また、11月5日には市役所本庁舎内にてオフィス製紙機の稼働を開始し、紙資源の循環利用に取り組んでいます。

### ○住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金交付実績

年 度	太陽光発電設備			太陽熱利用設備		地中熱利用設備
	件数	補助額(千円)	平均出力(kW)	件数	補助額(千円)	件数
平成29年度	49	4,544	6.2	2	100	—
平成30年度	66	6,351	6.5	—	—	—
令和元年度	57	5,406	6.7	1	30	—

※ 太陽光発電設備の補助額：1kWあたり2万円（上限10万円）  
太陽熱利用設備の補助額（上限額）：強制循環型 5万円、自然循環型 3万円  
地中熱利用設備の補助額（上限額）：ヒートポンプシステム 30万円、その他 10万円

資料：生活環境課

### ○公共施設への太陽光発電設備導入状況（令和元年度）

施設名称（設置場所）	出力(kW)
東山小学校	10.0

## 河川の水質状況

令和元年度の市内河川の水質状況は、BODを指標として環境基準と比較した結果、全ての河川で基準内となりました。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
測定地点数	96	96	94
基準達成地点数	93	96	94
達成率	97%	100%	100%

※ 類型基準のあてはめが無い河川等については、「国民の日常生活において不快を感じない限度」である E 類型：10mg/L を適用している。

※ 基盤整備事業の影響により、2 地点検査未実施。

## 大気の状態

県では、一般環境大気、自動車排出ガスの測定局を竹山町（一関地区合同庁舎内）と山目字三反田（一関土木センター格納庫内）にそれぞれ設置し、常時監視を行っています。

各項目の年平均値はほぼ横ばいで推移しており、概ね良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントが環境基準を超過しましたが、人の健康被害を防止するための注意報・注意喚起の発令には至っておりません。基準超過の要因としては、自然的要因のほか、アジア大陸からの汚染物質の流入が原因と推定されます。なお、全国平均と比較すると低い数値となっています。

### ○一般環境大気測定結果（令和元年度）

	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	光化学オキシダント (Ox)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
令和元年度測定値	0.001ppm	0.030ppm	0.013mg/m <sup>3</sup>	7.0 μg/m <sup>3</sup>
環境基準達成状況	○	×	○	○
県内測定局平均	0.001ppm	0.032ppm	0.012mg/m <sup>3</sup>	8.1 μg/m <sup>3</sup>
全国平均 (H30 年度)	0.002ppm	0.047ppm	0.017mg/m <sup>3</sup>	11.2 μg/m <sup>3</sup>

### ○自動車排出ガス測定結果（令和元年度）

	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
令和元年度測定値	0.010ppm	0.011mg/m <sup>3</sup>	6.8 μg/m <sup>3</sup>
環境基準達成状況	○	○	○
県内測定局平均	0.009ppm	0.011mg/m <sup>3</sup>	8.0 μg/m <sup>3</sup>
全国平均 (H29 年度)	0.016ppm	0.017mg/m <sup>3</sup>	11.2 μg/m <sup>3</sup>

## 騒音の状況

令和元年度の自動車騒音の常時監視については、22 区間において周辺住宅へ与える影響について評価を行った結果、98.7%が昼間・夜間とも基準を満たしている状況でした。

なお、評価結果は、道路管理者への騒音対策要望活動の基本資料として活用します。

### ○自動車騒音常時監視評価結果（令和元年度）

	延長 (km)	評価対象 住居等戸数	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
令和元年度 測定結果	28.8	3,348	3,304 98.7%	8 0.23%	6 0.18%	30 0.90%

## 放射線の状況

平成 23 年の東北地方太平洋沖地震により発生した原子力発電所事故は、広範囲に放射性物質を拡散させ、本市においても放射性セシウムの空間線量率の高い箇所が確認されました。

市では、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染実施計画を策定し、除染作業等の取組を進めたほか、空間放射線量の測定や、学校給食食材・農林産物の放射性物質濃度の測定を行いました。

本市における空間放射線量は、測定を開始した平成 23 年 6 月に比べ、平均で 76%低減しています。

単位：μSv/h

測定場所	H23 年 6 月	H29 年 3 月	H30 年 3 月	H31 年 3 月	R2 年 3 月	H23 年 6 月比
一関市役所	0.17	0.05	0.05	0.05	0.05	▲71%
花泉支所	0.24	0.05	0.05	0.05	0.05	▲79%
大東支所	0.19	0.05	0.06	0.05	0.06	▲68%
千厩支所	0.24	0.07	0.07	0.07	0.07	▲71%
東山支所	0.24	0.06	0.08	0.06	0.05	▲79%
室根支所	0.34	0.06	0.06	0.06	0.06	▲82%
川崎支所	0.25	0.05	0.05	0.05	0.05	▲80%
藤沢支所	0.22	0.05	0.05	0.05	0.05	▲77%

## 廃棄物の状況

### ○ごみの処理の状況（令和元年度）

令和元年度の一人 1 日当たりの廃棄物排出量は 830 g となり、前年度から 2 g 増加しました。また、リサイクル率は 16.0%で、前年度から 0.8%減少しました。

国、県と比較すると、一人 1 日当たりの排出量は少ないもののリサイクル率が低い状況となっており、リサイクル率の向上に向け、廃棄物分別の普及啓発を図る必要があります。

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	H30 年度	
				全国	岩手県
総排出量 (t)	36,317	35,607	35,189	—	—
一人 1 日当たりの排出量 (g)	832	828	830	918	930
リサイクル率 (%)	15.0	16.8	16.0	19.9	18.2

## ○有価物集団回収の状況

資源リサイクル事業を推進するため、有価物の集団回収を実施した団体に対し、報償金を交付しています。

今後も多くの団体が取り組むよう普及啓発を図っていきます。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
金属類 (t)	113.5	108.9	120.1
古紙類 (t)	1,581.4	1,553.9	1,460.1
ビン類 (本)	86,648	74,602	67,749
交付団体 (延べ数)	346 (813)	331 (850)	330 (882)
報奨金交付額 (千円)	8,821	8,612	8,172

※ 報償金単価：金属・古紙類 1 kg 5 円、ビン類 1 本 4 円

## 環境に関する苦情の状況

市には環境に関する様々な苦情が寄せられており、令和元年度は 127 件の苦情を取り扱いました。

不法投棄に対する苦情が最も多く、ごみ問題対策巡視員、警察などと連携しながら啓発活動などの取組を進める必要があります。そのほかには、廃棄物の野外焼却、畜産業の悪臭に対する苦情などが寄せられています。内訳は以下のとおりです。

区 分	主な内容	H29 年度	H30 年度	R 1 年度
大気汚染	一般家庭・事業所における廃棄物焼却、野外焼却	8	7	13
水質汚濁	河川・水路等の水の汚れ、家庭用灯油タンクや交通事故等に伴う油漏れ	9	3	9
騒 音	住宅や事業活動に伴って発生する騒音	5	5	9
振 動	事業活動、交通機関の運行等に伴って発生する振動	1	0	4
悪 臭	工場や農業等の事業活動に伴って発生する悪臭	11	15	13
不法投棄	廃棄物の投棄	128	80	79
そ の 他	動物の飼い方、害虫の発生、土地の管理、汚水処理	17	3	0
合 計		179	113	127

◇ **新エネルギー（再生可能エネルギー）**

温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。

◇ **環境基準**

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を行政上の目標値として定めたもの。

◇ **BOD（生物化学的酸素要求量）**

水の有機物による汚れの程度を表す指標。水中の汚れ（有機物）が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量をいう。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示す。

◇ **二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）**

主要大気汚染物質の一つとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。

◇ **二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）**

窒素の酸化物で赤褐色の気体。人の健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

◇ **光化学オキシダント（Ox）**

自動車や工場からの窒素酸化物や炭化水素が紫外線を受け、光化学反応を起こして発生する物質。この光化学オキシダントが原因で発生する光化学スモッグは、日差しの強い夏季に多く発生し、目や喉などの粘膜を強く刺激し健康被害を引き起こす。

◇ **浮遊粒子状物質（SPM）**

大気中に浮遊している粒子状物質で、大気汚染物質の一つ。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどのほか、自然界由来（土壌粒子・海塩粒子）のものもある。肺や気管に沈着し呼吸器に影響を及ぼす。

◇ **微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）**

空気中を漂う直径2.5μm以下の粒子状物質で、吸い込むと肺がんや循環器疾患の原因となると言われている。自動車や工場の排ガス中の化学物質のほか、自然由来の火山灰や黄砂にも含まれ、大気中の光化学反応により二次的に生成される場合もある。

一関市 市民環境部 生活環境課

TEL:0191-21-8331 / FAX:0191-21-2101

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>